

公 示

次のとおり、企画競争について公示します。

令和4年4月8日

支出負担行為担当官
茨城労働局総務部長 近江 謙一

1 企画競争に付する事項

「令和4年度地域雇用活性化推進事業」に係る業務

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。
- (2) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。）。
- (4) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

3 契約候補者の選抜

「令和4年度地域雇用活性化推進事業に係る企画書募集要項」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者を選抜する。

4 企画書募集要項を交付する日時及び場所

- (1) 日時 令和4年4月8日（金）9時30分～令和4年6月3日（金）17時
- (2) 場所 別添に記載の各都道府県労働局、厚生労働省及び各都道府県労働局ホームページ

5 企画書募集要項に対する質問の受付及び回答

質問は下記により電子メールにて受け付ける。

- (1) 受付先 電子メール kasseika-team@mhlw.go.jp
- (2) 受付期間 令和4年5月27日（金）17時まで
- (3) 回答

問い合わせに対する回答は、令和4年6月1日（水）までに、厚生労働省ホームペ

ージ上（掲載場所は下記参照）に回答を掲載する。

ただし、評価に影響しない軽微な質問については、質問者のみに回答する。

なお、企画書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けない。

（掲載場所）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17721.html

○厚生労働省ホームページ

○政策について

○分野別の政策一覧

○雇用・労働

○雇用

○地域雇用対策

○地域雇用活性化推進事業

○地域雇用活性化推進事業の実施地域の募集について

・募集要項

・地域雇用活性化推進事業の企画競争に関するQ & A

6 企画競争に係る説明会の開催

企画競争参加希望者に対して、説明会を実施する。

（１）日時 令和４年４月２２日（金）１３時００分～１４時００分

（２）場所 オンライン（ZOOM）

7 企画書の提出期限等

（１）提出期限 令和４年６月３日（金）１７時

ただし、受付は開庁日の９時３０分から１２時、１３時から１７時までとする。

なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

（２）提出先 別添に記載の「支出負担行為担当官・担当者・連絡先」における、企画競争に参加する者の所在地を管轄する都道府県労働局所在地

（３）提出方法 直接提出（持参）又は、郵送（令和４年６月３日（金）必着）とする。

8 企画書に関する企画提案会（プレゼンテーション）の開催

企画書に関する企画提案会（プレゼンテーション）を開催する。

（１）日時 令和４年７月中旬～８月中旬の間を予定

詳細な時間は、提出者に個別に連絡する。

（２）場所 〒100-8916 東京都千代田区霞が関１-２-２中央合同庁舎第５号館

厚生労働省内会議室を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、詳細な場所及び実施方法については、提出者に個別に連絡する。

9 企画書の無効

本公示に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反し

た者の企画書は無効とする。また、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の企画書は無効とする。

10 その他

詳細は、「令和4年度地域雇用活性化推進事業募集に係る企画書募集要項」による。